令和３年（２０２１年）３月２３日

議　会　運　営　委　員　会　議　題

１　追加提出案件及びその付託委員会について

２　意見書の取扱いについて

３　特別委員会の中間報告について

４　所管事項継続調査について

５　本会議の運営について

〇議事日程（別紙１）

〇議事の順序（別紙２、別紙３）

６　その他

（１）令和３年第２回定例会及び臨時会の日程について

（２）令和３年第３回定例会の日程について

（３）その他

資料１

令和３年（２０２１年）３月２３日

令和３年第１回中野区議会定例会追加提出案件

◆　同意案件（３件）

１　中野区教育委員会教育長任命の同意について

令和３年３月３１日をもって任期満了となる教育委員会教育長の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により議会の同意を求めます。

氏　　名　入野（いりの）　貴美子（きみこ）　さん

生年月日　昭和２８年（1953年）●月●日（●●歳）

住　　所　東京都北区●●●●●●●●●●●●●

主な経歴　別紙のとおり

２　中野区教育委員会委員任命の同意について

令和３年３月２７日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めます。

氏　　名　岡本（おかもと）　淳之（あつゆき）　さん

生年月日　昭和５０年（1975年）●月●日（●●歳）

住　　所　東京都中野区●●●●●●●●●●●●●

主な経歴　別紙のとおり

３　中野区教育委員会委員任命の同意について

令和３年４月１０日をもって任期満了となる教育委員会委員の後任者として、次の方を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めます。

氏　　名　村杉（むらすぎ）　寛子（ひろこ）　さん

生年月日　昭和３４年（1959年）●月●日（●●歳）

住　　所　東京都中野区●●●●●●●●●●●●●

主な経歴　別紙のとおり

◆　予算

35　令和３年度中野区一般会計補正予算　（総務委員会）

○　歳入歳出予算の補正　2,148千円を追加（補正後　147,243,148千円）

資料２

令和３年(２０２１年)３月２３日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

意見書の取扱いについて

○　北方領土返還の促進に関する意見書

○　生活保護の扶養照会運用の見直しを求める意見書

○　国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求める意見書

○　国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当金の支給範囲の拡大を求める意見書

北方領土返還の促進に関する意見書（案）

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島から成る北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土です。しかしながら、１９４５年８月の我が国によるポツダム宣言受諾直後にソ連軍に不法占拠されてから、７５年もの長きにわたる年月が経過しました。

生まれ故郷を追われた元島民の方々の、長きにわたる御労苦や故郷を思う心情は、察するに余りあります。北方領土問題は、我が国の主権に関わる重大な問題であり、これらの返還は国民の一致した願いです。また元島民の方々の高齢化も進んでいることから、一刻も早い返還の実現が切実に望まれています。

菅総理はプーチン大統領と、引き続き、歯舞群島及び色丹島の先行返還が明記されている「日ソ共同宣言」を土台として、平和条約交渉を加速させることを確認しました。現実的な交渉を進めることは理解できますが、日本政府にとって、返還とは主権を伴った返還であることは言うまでもなく、択捉、国後両島についても日本への帰属を明確にすべきです。

現在、日露間では北方領土における共同経済活動にむけた協議が行われていますが、その一方で、ロシアは昨年１２月にも択捉島に新たな地対空ミサイルを配備するなど、択捉、国後両島の軍事拠点化を進め、色丹島及び歯舞群島の実効支配を強めています。これらは、我が国をはじめとする東アジア地域のみならず、国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦であり、断じて容認できません。この間の経済協力を通して返還の進展を引き出すという政府の方策については、結果として返還に逆行するような事態となっており、検証する必要があります。

北方領土問題・平和条約締結の交渉において、「歴史的･法的事実に立脚し、両国の合意の上で作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決する」という指針を崩すことなく、真の信頼友好関係が築かれることを目指し、北方領土の早期返還に向けてさらなる努力を行うことをここに強く求めます。

また、北方領土は我が国固有の領土であることの正当性を国際社会に訴えていくとともに、経済・文化交流等を通じたロシアとの信頼醸成、元島民及びその家族等に対する支援、返還に向けた世論の喚起などに引き続き取り組むよう要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
経済産業大臣　　あて
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

ロシア経済分野協力担当大臣

中野区議会議長名

生活保護の扶養照会運用の見直しを求める意見書（案）

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、多くの方々の仕事や生活が逼迫し、生活困窮が広がっています。しかし、生活に困窮しているにもかかわらず、「生活保護だけは受けたくない」と忌避感を感じる方が多くおられます。

一般社団法人つくろい東京ファンド（中野区）が昨年末と今年１月に実施した調査によると、現在、生活に困窮しているが生活保護を利用していない方に生活保護を利用しない理由を聞いたところ、「家族に知られるのが嫌だから」が３４．４％と最も多く、また生活保護を受給した経験者でも５４．２％が「抵抗感があった」と回答しました。こうした結果は扶養照会により、親族に連絡がいくことが、生活困窮者にとって生活保護を利用する上で最大の阻害要因となっていることを示しています。

２０１９年の中野区での実績では、保護開始時の扶養照会により金銭的な援助が行われることになった割合は僅か０．１％に過ぎませんでした。現在の社会においては親族扶養が形骸化しているにもかかわらず、親族に経済的に頼れない生活保護の適用場面にのみ親族扶養を求めるのは、現実にそぐわず、意味のないものとなっていると言わざるを得ません。

日本の民法では祖父母、父母、子、孫などの直系親族や兄弟姉妹まで扶養義務に加える極めて広範囲なものとなっていますが、フランス、スウェーデン、イギリス、アメリカなどの諸外国では、夫婦と未成熟の子に対する父母に限り扶養義務を認めるのが一般的です。

現在、生活保護法第４条第２項では扶養が保護に優先すると規定されていますが、それらは単に事実上扶養が行われた時にこれを被扶助者の収入として取り扱うという意味に過ぎず、法律上扶養照会が不可欠とされているわけではありません。

２月に厚生労働省が発出した事務連絡通知では、１０年程度の音信不通者やDV、虐待の加害者を除外することを改めて確認したに過ぎず、生活保護を必要とするすべての人が安心して利用できるにはほど遠いものになっています。

よって中野区議会は、政府に対し、下記の事項を強く求めます。

記

１　扶養照会は「申請者が事前に承諾した場合」に限定すること。
２　扶養照会を行うのが例外的場合であることを明記すること。
３　扶養照会について誤解を生む「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和３８年４月１日　社発第２４６号）を改正し、調査手順の整理を明記すること。
４　三親等内の相対的扶養義務者に関する違法な通知を直ちに削除すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　あて

中野区議会議長名

国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求める意見書（案）

政府は昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免制度を創設しました。同制度は新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯とともに、２０１９年から３０％以上の収入減少がある世帯に対して、基準を設け保険料を減免するものです。

これまでの減免制度よりも対象となる被保険者が多いことから、中野区では令和２年度分について、１月３１日時点で１８２９人が認定を受けていますが、政府はいまだに来年度の実施方針を示していません。このままでは昨年から続くコロナ禍で収入が減少したままにも関わらず、保険料負担だけが増加する恐れがあります。

よって、中野区議会は、政府に対し、国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出いたします。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　あて

中野区議会議長名

国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当金の支給範囲の拡大を求める意見書（案）

１９４７年１０月８日の社会保険制度調査会の「社会保障制度要綱」に記載されている「社会保障制度に関する社会保険制度調査会の答申」では「この制度の確立は、経済再建の基本的条件の一つ」として、「自営者については、時機を設け」という但し書きがありつつも「傷病手当金は、被用者及び自営者に対して支給する」としています。その後、長年にわたり国民健康保険の全加入者に対して実現に至らずにいましたが、今般の新型コロナウイルス禍において、国民健康保険に加入する被用者に対しては支給がなされることとなりました。

国民健康保険は地方自治体が経営するものではありますが、国は国民の生活保障の責任を持ち、社会保障制度の総合的企画を行うとともに、各地方自治体が行う本制度の運営について総合調整する責任を持ちます。そのため、地方自治体に対する様々な支援や費用の負担も国には求められています。また、そもそも医療保険においては、仕事を休んで医療にかかる機会の不均等について、被用者とそれ以外の一般国民とを問わず生命尊重の本義に徹し、普遍化を図らなければなりません。

よって、政府におかれては、国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした自営業者に傷病手当金を支給する市町村及び特別区に対する下記の事項について早急に取り組むよう求めます。

記

1　国民健康保険及び後期高齢者医療において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした個人事業主の給与所得を除く部分に対し、被用者と同様に傷病手当金を支給する区市町村等に対し支給額全額について国が財政支援を行ってください。

2　被用者の場合と同様に、風邪の症状や発熱が続いており、感染の疑いが完全に否定できない場合についても、傷病手当金の支給対象とできるようにしてください。

3　個人事業主への傷病手当金の支給にかかる事務手続きや周知広報以外にかかる費用についても、国の財政支援の対象としてください。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　あて

中野区議会議長名

資料３

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和３年第１回定例会

１　議会の運営について

１　議会の会議規則、委員会に関する条例等について

別紙１

議　　事　　日　　程

令和３年（２０２１年）３月２３日午後１時開議

日程第１

第１２号議案　中野区組織条例の一部を改正する条例

第１４号議案　令和小学校校舎新築工事等請負契約に係る契約金額の変更について

第１５号議案　塔山小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約

第１６号議案　武蔵台小学校体育館冷暖房化改修等工事請負契約

第１９号議案　中野区地球温暖化防止条例の一部を改正する条例

第２０号議案　中野区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

第２１号議案　中野区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

第２２号議案　中野区旅館業法施行条例及び中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例の一部を改正する条例

第２３号議案　債権の放棄について

第２４号議案　債権の放棄について

第２６号議案　中野区いじめ防止等対策推進条例

第２７号議案　中野区事務手数料条例の一部を改正する条例

第２８号議案　中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

第２９号議案　中野区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

第３０号議案　子ども・若者支援センター開設に伴う什器類の買入れについて

第３１号議案　令和２年度中野区一般会計補正予算

第３２号議案　中野区新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金条例

第３３号議案　仮称総合子どもセンター分室整備工事請負契約に係る契約金額の変更について

第３４号議案　中野区介護保険条例の一部を改正する条例

日程第２

第２５号議案　中野区保育所条例の一部を改正する条例

日程第３

特別委員会の中間報告について

日程第４

第２号陳情　なかの生涯学習大学の再編について

日程第５

令和２年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の結果に関する報告書の提出について

別紙２

○議事の順序（令和３年３月２３日―休憩まで）

（１）開議

（　　）（日程追加、先議）

日程第　、同意第１号「中野区教育委員会教育長任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　、同意第２号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（　　）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　、同意第３号「中野区教育委員会委員任命の同意について」

※上程、区長の説明、質疑・委員会付託・討論省略、採決（　　）

（２）日程第１、第１２号議案、第１４号議案から第１６号議案まで、第１９号議案から第２４号議案まで及び第２６号議案から第３４号議案までの計１９件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第１２号議案、第１４号議案から第１６号議案まで、第１９号議案から第２４号議案まで、第２６号議案、第２７号議案及び第２９号議案から第３４号議案までの計１８件の採決（簡易）

○第２８号議案の採決（起立）

（３）日程第２、第２５号議案「中野区保育所条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　、第３５号議案「令和３年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

（4）休憩

（休憩中に総務、子ども文教の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。）

別紙３

〇議事の順序（令和２年３月２３日―再開後の予定）

（５）再開

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、第３５号議案「令和３年度中野区一般会計補正予算」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　号「北方領土返還の促進に関する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　号「生活保護の扶養照会運用の見直しを求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　号「国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（　　）（日程追加、先議）

日程第　　、議員提出議案第　号「国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当金の支給範囲の拡大を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（　　）

（６）日程第３、特別委員会の中間報告について

※上程、①中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会の中間報告、質疑

②地域包括ケア推進調査特別委員会の中間報告、質疑

③交通対策調査特別委員会の中間報告、質疑

（７）日程第４、第２号陳情「なかの生涯学習大学の再編について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（８）日程第５、令和２年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の結果に関する報告書の提出について

（９）議案の継続審査（継続審査申出書）

第１３号議案「中野区基本構想」

※継続審査について採決（起立）

（１０）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（１１）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（１２）散会・閉会

資料４

令和３年（２０２１年）３月１５日

中 野 区 議 会 議 長　殿

総務委員長　山本　たかし
（公印省略）

議案の継続審査について

本委員会は、下記議案について、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、中野区議会会議規則第７６条の規定により申し出ます。

記

第１３号議案　中野区基本構想

継続審査を要する理由
本定例会の会期中に審査を終了し得ないため。

資料５

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和３年第１回定例会

総務委員会

（令和３年３月３１日まで）

１　政策、計画及び財政について
１　平和、人権及び男女共同参画について
１　広聴及び広報について
１　評価及び改善について
１　情報政策及び情報システムについて
１　人事及び組織について
１　危機管理、防災及び都市安全について

（令和３年４月１日から）

１　政策、計画及び財政について
１　平和、人権及び男女共同参画について
１　広聴、広報及び観光について
１　評価及び改善について
１　情報政策及び情報システムについて
１　人事及び組織について
１　危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

（令和３年３月３１日まで）

１　区民相談及び消費生活について
１　戸籍及び住民基本台帳等について
１　区税について
１　国民健康保険及び後期高齢者医療等について
１　産業及び観光について
１　文化、生涯学習及び国際化について
１　環境及び地球温暖化対策について
１　清掃事業及びリサイクルについて

（令和３年４月１日から）

１　区民相談及び消費生活について
１　戸籍及び住民基本台帳等について
１　区税について
１　国民健康保険及び後期高齢者医療等について
１　産業振興について
１　文化、生涯学習及び国際化について
１　環境及び地球温暖化対策について
１　清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

１　地域活動の推進について
１　地域子育て支援及び地域保健福祉について
１　介護保険及び高齢者支援について
１　社会福祉について
１　スポーツについて
１　福祉事務所及び保健所について
１　保健衛生について

建設委員会

１　安全で快適に住めるまちづくりについて
１　交通環境の整備について
１　道路の整備について
１　公園の整備及び緑化の推進について

子ども文教委員会

１　学校教育の充実について
１　学校と地域の連携について
１　知的資産について
１　子育て支援及び子どもの育成について

資料６

令和３年　第２回定例会日程表　及び　臨時会日程表（案）

＜臨時会会期　１日間　　５月２４日＞

＜定例会会期１５日間　６月１日～６月１５日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
5月	10日	月		1 議会運営委員会（臨時会メモ）
	11日	火		
	12日	水		
	13日	木		
	14日	金		
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 議会運営委員会（定例会メモ・臨時会招集）
	18日	火		
	19日	水		
	20日	木		
	21日	金		5 請願・陳情締切　※１
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月		1 臨時会
	25日	火		1 議会運営委員会（定例会招集）
	26日	水		5 一般質問通告締切
	27日	木		
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		
6月	1日	火	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切　※２
	2日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	3日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、 議案上程)
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 常任委員会
	8日	火		1 常任委員会
	9日	水		1 常任委員会
	10日	木		1 特別委員会
	11日	金		1 特別委員会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	（事　務　整　理　日）	
	15日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※１　陳情の事前相談締切は5月14日（金）午後5時　※２　事前相談締切は5月26日（水）午後5時

資料７

令和３年　第３回定例会日程表（第１案）

＜会期３５日間　９月９日～１０月１３日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
8月	26日	木		1 議会運営委員会
	27日	金		
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月		
	31日	火		5 請願・陳情締切　※１
9月	1日	水		
	2日	木		1 議会運営委員会
	3日	金		5 一般質問通告締切
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		
	7日	火		
	8日	水		
	9日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	10日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	14日	火	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	15日	水	決　算　検　討　日	
	16日	木	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	17日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	敬　老　の　日	
	21日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	22日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	23日	木	秋　分　の　日	
	24日	金		1 決算分科会
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		1 決算分科会
	28日	火		1 決算分科会
	29日	水	（事　務　整　理　日）	5 請願・陳情締切　※２
	30日	木	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
10月	1日	金	10 議会運営委員会	1 本会議　（決算議決・議案上程）
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		
	5日	火		1 常任委員会
	6日	水		1 常任委員会
	7日	木		1 常任委員会
	8日	金		1 特別委員会
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 特別委員会
	12日	火	（事　務　整　理　日）	
	13日	水	10 議会運営委員会	1 本会議　（議案等議決）

※１　陳情の事前相談締切は8月25日（水）午後5時　※２　事前相談締切は9月22日（水）午後5時

資料８

令和３年　第３回定例会日程表（第２案）

＜会期３５日間　９月１０日～１０月１４日＞

月	日	曜	午　　前	午　　後
8月	27日	金		1 議会運営委員会
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月		
	31日	火		
9月	1日	水		5 請願・陳情締切　※１
	2日	木		
	3日	金		1 議会運営委員会
	4日	土		
	5日	日		
	6日	月		5 一般質問通告締切
	7日	火		
	8日	水		
	9日	木		
	10日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	11日	土		
	12日	日		
	13日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	14日	火	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問・決算上程） 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	15日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（総括説明）
	16日	木	決　算　検　討　日	
	17日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	18日	土		
	19日	日		
	20日	月	敬　老　の　日	
	21日	火	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	22日	水	10 決算特別委員会（総括質疑）	(終了後)決算特別委員会理事会
	23日	木	秋　分　の　日	
	24日	金	10 決算特別委員会（総括質疑）	
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		1 決算分科会
	28日	火		1 決算分科会
	29日	水		1 決算分科会
	30日	木	（事　務　整　理　日）	5 請願・陳情締切　※２
10月	1日	金	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会（主査報告・採決）
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月	10 議会運営委員会	1 本会議　（決算議決・議案上程）
	5日	火		
	6日	水		1 常任委員会
	7日	木		1 常任委員会
	8日	金		1 常任委員会
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 特別委員会
	12日	火		1 特別委員会
	13日	水	（事　務　整　理　日）	
	14日	木	10 議会運営委員会	1 本会議　（議案等議決）

※１　陳情の事前相談締切は8月26日（木）午後5時　※２　事前相談締切は9月24日（金）午後5時

北方領土返還の促進に関する意見書（案）

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島から成る北方四島は、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土です。しかしながら、１９４５年８月の我が国によるポツダム宣言受諾直後にソ連軍に不法占拠されてから、７５年もの長きにわたる年月が経過しました。

生まれ故郷を追われた元島民の方々の、長きにわたる御労苦や故郷を思う心情は、察するに余りあります。北方領土問題は、我が国の主権に関わる重大な問題であり、これらの返還は国民の一致した願いです。また元島民の方々の高齢化も進んでいることから、一刻も早い返還の実現が切実に望まれています。令和２年度は、当初計画されていた四島交流、北方墓参、及び自由訪問等の事業が新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったことは極めて残念です。

菅総理はプーチン大統領と、引き続き、歯舞群島及び色丹島の先行返還が明記されている「日ソ共同宣言」を土台として、平和条約交渉を加速させることを確認しました。現実的な交渉を進めることは理解できますが、日本政府にとって、返還とは主権を伴った返還であることは言うまでもなく、択捉、国後両島についても日本への帰属を明確にすべきです。

現在、日露間では北方領土における共同経済活動にむけた協議が行われていますが、その一方で、ロシアは昨年１２月にも択捉島に新たな地対空ミサイルを配備するなど、択捉、国後両島の軍事拠点化を進め、色丹島及び歯舞群島の実効支配を強めています。これらは、我が国をはじめとする東アジア地域のみならず、国際社会全体の平和と安定に対する重大な挑戦であり、断じて容認できません。この間の経済協力を通して返還の進展を引き出すという政府の方策については、これまでの外交交渉の経緯及び内容を踏まえ十分検証する必要があります。

北方領土問題・平和条約締結の交渉において、「歴史的･法的事実に立脚し、両国の合意の上で作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決する」という指針を崩すことなく、真の信頼友好関係が築かれることを目指し、北方領土の早期返還に向けてさらなる努力を行うことをここに強く求めます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により北方領土問題の早期解決に向けた交渉が後退することのないよう、北方領土は我が国固有の領土であることの正当性を国際社会に訴えていくとともに、経済・文化交流等を通じたロシアとの信頼醸成、元島民及びその家族等に対する支援、返還に向けた世論の喚起などに引き続き取り組むよう要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣

外務大臣
経済産業大臣　　あて
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）
ロシア経済分野協力担当大臣

中野区議会議長名

生活保護の扶養照会運用の見直しを求める意見書（案）

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って、多くの方々の仕事や生活が逼迫し、生活困窮が広がっています。しかし、生活に困窮しているにもかかわらず、「生活保護だけは受けたくない」と忌避感を感じる方が多くおられます。

一般社団法人つくろい東京ファンド（中野区）が昨年末と今年１月に実施した調査によると、現在、生活に困窮しているが生活保護を利用していない方に生活保護を利用しない理由を聞いたところ、「家族に知られるのが嫌だから」が３４．４％と最も多く、また生活保護を受給した経験者でも５４．２％が「抵抗感があった」と回答しました。こうした結果は扶養照会により、親族に連絡がいくことが、生活困窮者にとって生活保護を利用する上で最大の阻害要因となっていることを示しています。

２０１９年の中野区での実績では、保護開始時の扶養照会により金銭的な援助が行われることになった割合は僅か０．１％に過ぎませんでした。現在の社会においては親族扶養が形骸化しているにもかかわらず、親族に経済的に頼れない生活保護の適用場面にのみ親族扶養を求めるのは、現実にそぐわず、意味のないものとなっていると言わざるを得ません。

日本の民法では祖父母、父母、子、孫などの直系親族や兄弟姉妹まで扶養義務に加える極めて広範囲なものとなっていますが、フランス、スウェーデン、イギリス、アメリカなどの諸外国では、夫婦と未成熟の子に対する父母に限り扶養義務を認めるのが一般的です。

現在、生活保護法第４条第２項では扶養が保護に優先すると規定されていますが、それらは単に事実上扶養が行われた時にこれを被扶助者の収入として取り扱うという意味に過ぎず、法律上扶養照会が不可欠とされているわけではありません。

２月に厚生労働省が発出した事務連絡通知では、１０年程度の音信不通者やDV、虐待の加害者を除外することを改めて確認したに過ぎず、生活保護を必要とするすべての人が安心して利用できるにはほど遠いものになっています。

よって中野区議会は、政府に対し、下記の事項を強く求めます。

記

１　扶養照会は「申請者が事前に承諾した場合」に限定すること。
２　扶養照会を行うのが例外的場合であることを明記すること。
３　扶養照会について誤解を生む「生活保護法による保護の実施要領について」（昭和３８年４月１日　社発第２４６号）を改正し、調査手順の整理を明記すること。
４　三親等内の相対的扶養義務者に関する通知を直ちに削除すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　あて

中野区議会議長名

国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求める意見書（案）

政府は昨年、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減免制度を創設しました。同制度は新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯とともに、２０１９年から３０％以上の収入減少がある世帯に対して、基準を設け保険料を減免するものです。

これまでの減免制度よりも対象となる被保険者が多いことから、中野区では令和２年度分について、１月３１日時点で１８２９世帯が認定を受けていますが、政府はいまだに来年度の実施方針を示していません。このままでは昨年から続くコロナ禍で収入が減少したままにも関わらず、保険料負担だけが増加する恐れがあります。

よって、中野区議会は、政府に対し、国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出いたします。

年　　月　　日

内閣総理大臣
厚生労働大臣　　あて

中野区議会議長名

別紙４

○議事の順序（令和３年３月２３日―再開後）

（５）再開

（６）（日程追加、先議）

日程第１４、第３５号議案「令和３年度中野区一般会計補正予算」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（７）（日程追加、先議）

日程第１０、議員提出議案第２号「北方領土返還の促進に関する意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（８）（日程追加、先議）

日程第１１、議員提出議案第３号「生活保護の扶養照会運用の見直しを求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（９）（日程追加、先議）

日程第１２、議員提出議案第４号「国民健康保険料のコロナ減免制度の実施を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（１０）（日程追加、先議）

日程第１３、議員提出議案第５号「国民健康保険及び後期高齢者医療における傷病手当金の支給範囲の拡大を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）

（１１）日程第３、特別委員会の中間報告について

※上程、①中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会の中間報告、質疑

②地域包括ケア推進調査特別委員会の中間報告、質疑

③交通対策調査特別委員会の中間報告、質疑

（１２）日程第４、第２号陳情「なかの生涯学習大学の再編について」

※上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

（１３）日程第５、令和２年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）の結果に関する報告書の提出について

（１４）議案の継続審査（継続審査申出書）

第１３号議案「中野区基本構想」

※継続審査について採決（起立）

（１５）常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

（１６）議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

（１７）散会・閉会